

東日本大震災の教訓を踏まえた葛飾区の防災対策について

区では、昨年の中日本大震災以降、震災による直接的な被害への対応をはじめ、被災地への支援や放射線の測定・除染などに精力的に取り組んできた。また、震災の教訓を踏まえて、これまで実施してきた災害対策についての見直しや強化も併せて進めてきた。

さらに、国や東京都においては、この夏にも被害想定を含めた災害対策全般の見直しを行うこととしている。

そこで、震災から1年を経過したこの時点において、区が実施してきた主な災害対策についてあらためて整理をするとともに、今後の災害対策の方向性や現在策定中の新基本計画への位置づけ、さらに、今後取り組む主な施策なども明示して、区民協働の防災対策に積極的に取り組むものとして報告するものである。

[本区の被害状況]

(平成23年6月6日現在)

建物・設備等の被害		347件	75%
	建物・建物設備破損	162件	
	外壁破損・落下	107件	
	屋根破損・落下	49件	
	塀破損	16件	
	建物内漏水・水道管破裂	13件	
電柱電線等の被害（東電・NTT）		61件	13%
	電線・支線の弛み	46件	
	電柱（傾斜）	13件	
	電柱根元盛り上がり、鉄塔破損	2件	
道路破損・冠水		31件	7%
	道路設備破損	22件	
	道路路面冠水	5件	
	橋路面破損	3件	
	高速道路からの落下物	1件	
その他		25件	5%
	地割れ・地盤沈下等	10件	
	灯籠倒壊	6件	
	その他	9件	
計		464件	

*建物・設備等の被害347件の内に、液状化による大規模半壊・半壊13件を含む。罹災証明発行件数は、6月6日現在225件。

[これまでの活動状況]

1 災害対策本部の設置

平成23年3月11日(金)、14時46分に東北地方太平洋沖地震と同時に「災害対策本部」を設置。全小中学校を開放し、帰宅困難者・駅前滞留者約1千人を受け入れ。

2 災害協定締結自治体への支援

3月12日に茨城県土浦市からの断水に伴う飲料水の要請に応えたのをはじめ、福島県二本松市、塙町、栃木県小山市等へ食料や毛布、簡易トイレ等の救援物資を搬送。また、あだたら高原学園で避難者36人を受け入れ。

3 危機管理対策本部の設置

東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故の拡大に伴い、3月16日(水)、8時45分に「危機管理対策本部」を設置し、放射能に関する区民からの問い合わせや健康に関する相談、一時避難者の受入れ、計画停電等の具体的な対応を実施。

4 水道水の対応

3月23日(水)、金町浄水場で実施した水道水の検査結果で、放射性ヨウ素(ヨウ素131)が210ベクレルとなり、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的指標値100ベクレルを超えたため、区内の保育園等では3月24日(木)から31日(木)までの間、乳児に対してのミルク・飲料水等についてペットボトル水を使用。

また、3月24日(木)から25日(金)にかけて東京都から供出を受けたペットボトル、23,040本(3,840人分)を、19地区センター及び区役所2階区民ホールの20か所で乳児がいる家庭に配付。

なお、翌24日には、検査の数値が指標値を下回ったため、4月1日(金)から保育園等で提供するミルク・飲料水等について、水道水の使用を再開。

5 計画停電・節電への対応

6月8日(水)に、総合庁舎の使用電力の目標削減率を前年度比25%に、その他の区有施設の目標削減率を同15%とする方針を決定。

6 区内避難者の受け入れ

3月18日（金）から4月17日（日）までの1か月間、「水元学び交流館」で被災地から避難されてきた方を受け入れて4月末まで延長。ピーク時15世帯58人が避難生活。

7 職員派遣

国から被災地支援の要請を受け、3月23日（水）から被災地へ90人、延べ923人／日の職員を派遣（24年1月19日現在）。

8 相談窓口の設置

4月15日（金）、福島県や宮城県などから区へ避難されてきた方の小中学校等への就学、健康、介護・福祉等に関する総合相談窓口を設置。

9 義援金の寄託

平成23年3月14日から、被災者への激励と被災地の復興に役立てていただくため、義援金の受付を開始し、9月分までの義援金、1億4,500万円余については、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、栃木県に、10月分以降の義援金については日本赤十字社に寄託した。なお、義援金の総額は、151,326,593円（平成24年2月末現在）。

10 放射線対策

6月から区内7か所、12月からは33か所に拡大して定点観測や区立小中学校、幼稚園、保育園、公園等12,300か所で空間放射線量を測定（平成24年2月29日現在）及び簡易な除染を実施。

[今後の方向性]

東日本大震災では、多くの人命と家屋、家財などの財産が一瞬にして奪われた。しかし、手を引かれて高台に避難することができた高齢者、あるいは日頃の防災訓練を実践して避難した子どもたち、さらに、地域住民による懸命な救助活動などによって数多くの尊い命が救われたことも報道されている。

このようなことから、日頃の防災訓練の重要性と自助、共助の防災意識、そして地域防災行動力の大切さを改めて認識させられたところである。

自助、共助、公助という防災の基本理念について、様々な機会を通してその意識啓発に努めてきたが、今後は、これまで以上に「自分の身は自分で守る」自助、そして地域防災力の向上、すなわち共助の取組みをより一層強化

することを重点に置く施策を展開していく。

とりわけ発生確率が高まっているとされている首都直下地震による火災、家屋の倒壊、パニックなどを防止するための対策に緊急かつ重点的に取り組むとともに、引き続き水害対策についても着実に推進していくものとする。

[新基本計画に掲げる防災対策の全体図]

別紙「災害に強いまちづくり（大震災を踏まえて）」を参照。

※「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）（中間のまとめ）」から
抜粋

[これから取り組む主な災害対策]

★ 区民協働による主な事業

1 地域防災会議の設置

地震や火災、水害など様々な災害の事象に合わせた事前の予防、応急対策、復興までを地域住民自らが検討し、区はそれを後押しする形で地域の防災計画としてまとめる「地域防災会議」を2つの地域でモデル実施する。

2 学校避難所の自主運営の強化

地域住民主体の「避難所運営本部」が初動から開設、運営まで円滑に行えるように、避難所運営会議・訓練などを通じて、自主運営に向けた支援を進める。

3 初期消火力の向上

道路が狭い木造密集地域などを対象に、発電機などの動力の不要な「スタンドパイプ」4台を試験的に導入する。操作や運用方法等の検証を経て、導入地域を拡大し、初期消火力の向上を図る。

4 防災意識の啓発

自助、共助の意識の高まりを受け、防災研修会なども22年度の8回、310人の参加者だったものが、23年度は40回、2,880人と大幅に伸びている。今後、さらに防災意識を啓発するために、東日本大震災や阪神大震災などの実際の揺れの体験や家具転倒の実演、啓発ビデオなどを搭載した起震車をリニューアルし、防災訓練への参加促進を図っていく。

★ 区が中心となって進めるハード対策

5 木造密集地域対策・耐震化対策

平成23年度に木造建築物の耐震改修助成の限度額を80万円から120万円へ引き上げ、民間建築物の耐震化を促進してきた。今後も、引き続き密集市街地における主要生活道路に位置づけた路線の拡幅や公園、広場の整備、建物の共同化や協調建替え等の木造集合住宅の建替え促進による民間建築物の不燃化を推進していく。

6 水害対策

国や都に働きかけ、堤防の築堤や耐震化を更に推進するとともに、水防工法の訓練や豪雨時の河川の巡視など、水防体制を強化する。

また、浸水対応型建築物整備及び避難地高台化の可能性についての検討を行い、ゼロメートル市街地の耐水性向上をめざすとともに、逃げ遅れなどの緊急避難対策として、民間マンションなどを水害時の一時避難先として確保するために、区として簡易トイレなどの備蓄物資を支援するなどして、地域住民との間の受入れ協定を促進する。更に、広域避難対策として、市川市・松戸市・三郷市・八潮市など近隣自治体との相互応援協定の締結を24年度の早期に行う。

7 公共施設の防災機能の強化

災害時には、避難所となる小中学校をはじめ様々な公共施設が応急対策活動を実施するための施設となることから、非常用電源の確保や防災資器材などを整備して、防災機能を向上させていく。

8 防災活動拠点の整備

現在の計画は30拠点となっているが、平成23年度末現在で26拠点となり、24年度に中道公園と四つ木一丁目公園の2か所、25年度以降に青戸六丁目公園と（仮称）西新小岩五丁目公園の2か所で計画を達成することになる。

しかし、新基本計画にも「公共施設の防災機能の強化」を掲げているように、今後も整備を進めていく必要があることから、計画数についての見直しを行い、防災活動拠点のさらなる強化を図っていく。

★ 区が中心となって進めるソフト対策

9 BCMの推進

災害時に災害対策本部の機能を維持し、区の業務を継続していくためには、平成23年6月にまとめた「葛飾区業務継続計画（BCP）地震編」の見直しや改善を継続して行い、より実効性の高い計画へと精度を高めていく必要がある。

そこで、BCMに基づく教育や訓練及び実効性の評価、検証をして、新たな課題や問題点を抽出、改善することで、より実践的な総合防災訓練や職員訓練、研修の実施につなげるとともに、より実効性の高い災害対策マニュアルを作成し、その周知徹底を図る。また、災害時優先業務を阻害する要因、いわゆるボトルネックの解消や事業者のBCP策定支援にも取り組んでいく。

10 情報連絡体制の強化

現在、固定系128局・地域系180局の防災無線をはじめ、災害時優先電話や特設公衆電話などを設置しているほか、安心安全メールやエリアメールの活用、かつしかFMやコアラテレビと協定を結び災害時における情報の優先放送などを取り決めている。

さらに、平成24年2月には、区立小中学校や子育て施設へPHS電話機300台を配置し、これらの機器を地域住民に開放するなど有効活用を図り、情報連絡体制を強化していく。

11 備蓄の推進

食糧は被災想定人口の1日分を区が備蓄し2日分を都、それ以降は国が確保することになっている。しかし、収納スペースなど物理的な課題もあり、流通備蓄の確保や協定先を拡充するなどの供給支援体制を強化していく。

また、区民に対しては、引き続き、家族3日間分程度の食糧や飲料水等の備蓄をするように啓発していくとともに、事業者に対しては、帰宅困難者抑制も含めて、食糧や飲料水の備蓄及び従業者に対する周知などを働きかけていく。

12 災害時要支援者対策

自治町会などの災害時支援者に対しては、災害時要支援者情報の共有化など、日頃から地域において支援する体制の整備を進めていく必要がある。

しかし、災害時要支援者の把握の方法や個人情報保護との関係などの課題も多い。

一方で、地域によっては独自に災害時要支援者を把握し、安否確認や避難方法等について取り組んでいるところもある。

区では、24年度から新たに福祉避難所運営のモデル事業を実施する。

1.3 災害ボランティアの受入体制強化

東日本大震災では、全国から多くのボランティアの方が各地域への支援に駆けつけた。区においても、被災地から避難してきた方を水元学び交流館で受入れた際に、その運営に関して、多くの区民の方が葛飾区社会福祉協議会（ボランティアセンター）を通じて支援に携わった。

この経験を生かし、社会福祉協議会では、ウィメンズパルでの災害ボランティアセンター運営訓練や防災資器材の充実（23年度にウィメンズパル内に防災倉庫を設置済み）を図るとともに、被災地視察と災害ボランティアの啓発をかねた「災害ボランティアバスツアー事業」を実施していく。

1.4 災害医療対策

東日本大震災を踏まえ、効果的な災害医療体制を整備する必要があることから、区では、「災害医療検討部会（仮称）」を設置し、区内医療資源の活用や災害拠点病院、医師会などの各関係機関との連携強化を図ることとする。

1.5 放射線対策

区民の不安解消のため、区立小中学校・幼稚園・保育園等473施設、12,300か所の空間放射線量の測定及び低減対策を実施している。

今後とも、事故由来放射性物質の影響に対する正しい知識、情報の普及・啓発に努めるとともに、食材の放射性物質の検査、さらに自治町会等団体への空間放射線量測定機器の貸出しも進めていく。

災害に強いまちづくり(大震災を踏まえて)

ハード対策

☆壊れにくい街づくりの推進(地震)
 ☆地域内避難のできる街づくりの推進(水害)

ソフト対策

☆区民・事業者・区の協働による防災まちづくり

区民・事業者

災害時要支援者対策の確立

- 防災ネットワーク事業
- 福祉避難所運営モデル事業
- 要支援者避難支援計画の策定
- 在宅医療者への対応の検討
- 安心カープの作成

要支援者
 備蓄計画
 の作成

避難所の自主運営

- 学校避難所の自主運営の強化【計】【新】
- 避難所運営会議の開催
- 避難所運営訓練の実施
- 避難所備蓄品の充実
- 帰宅困難者・駅前滞留者の受け入れ

自助・共助の強化

- (仮称)地域防災会議の設置【計】【新】
- 災害ボランティアの育成・活用

防災意識の普及・啓発

- 防災情報の周知(便利帳など)
- 防災リーダ一研修会の開催
- 地区別防災マップの作成
- 各家庭での防災対策の促進
- 防災教育の推進

地域防災力の強化

- 消防団への助成
- 防災資器材の助成
- 防災資器材格納庫の貸与
- 防災服・防災靴助成
- 防災訓練の促進
- 軽可搬ポンプの貸与
- スタンプ・パイプの配備
- 企業BCPの策定支援
- 地域内防災協定の締結

機関相互の連携

- 防災計画推進
- 防災会議
- 総合防災訓練

災害医療体制の再構築

- 医療施設の耐震強化
- 医療資源の確保
- 医療体制の整備

高層住宅の活用

- 水害避難ビル指定の検討

情報の収集・伝達

- 活動でニューラルの整備促進
- 情報連絡体制の強化【計】【新】
- 簡易無線機の活用
- 防災関係機関相互の連携

都市インフラの耐震強化、維持保全

- 民間建築物耐震診断・改修助成【計】
- 不燃化整備促進事業
- 四つ木・東四つ木・東立石地区の街づくり(密集住宅市街地整備促進事業)【計】
- 細街路拡幅整備事業【計】
- 防災活動拠点の整備【計】
- 区有施設の耐震強化
- 公共施設の防災機能の強化【計】【新】
- 防災行政無線網の整備
- 水害対策の強化【計】【新】

震災復興でニューラルの推進

- 復興模擬訓練の実施

情報の収集・伝達

- 防災無線、J-ALERT、ツイッター等の運用
- 放送事業者との連携
- ユビキタス技術の検討
- 市民組織との連携
- 河川管理者との連携

BCMの確立

- 初動でニューラルの整備
- 参集訓練の実施

本館機能の強化

- 装備品・備蓄品の整備
- 子ータセンター構築
- 総合庁舎の整備
- 本部運営訓練の実施
- 災害協定の締結
- 避難動告でニューラルの整備

国・都の対策
 ▲堤防の耐震強化
 ▲木密不燃化プロジェクト

国・都の対策
 ▲防災計画改定
 ▲被害想定等調査研究

☆災害対応力の強化と業務継続計画の推進